

入札公告

令和4年度スマート技術共同導入支援事業について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので公告する。

令和4年8月25日

発注者 せんば牛グループ
会長 岩淵 義徳

1 入札に付する事項

(1) 入札件名

令和4年度スマート技術共同導入支援事業における物品購入

(2) 物品品名

- ・現場遠隔管理用ネットワーク配信カメラ（11台）
- ・LAN ケーブル（インターネット回線用）（11本）
- ・LAN ケーブル（電源供給用）（11本）

(3) 納入場所

千葉県旭市倉橋3992

(4) 納品時期

契約の日から令和5年2月28日まで

(5) 予定価格

公表しない

2 入札参加資格

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）に必要な資格は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に掲げる者でないこと。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は当該工事の入札日前

6か月以内に手形及び小切手の不渡りがあった者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法（平成14年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

(2) 令和2年度以降に本件で導入しようとする物品と種類及び規模を同程度とする物品の販売実績を2回以上有すること。

3 入札参加申込書、仕様書等

期日までに持参又は簡易書留郵便で提出しなければならない。

なお、必要書類の様式については、閲覧場所で配布する。

(1) 提出書類

事後審査型条件付一般競争入札参加申請書（様式1号）

契約に係る指名停止等に関する申立書

その他発注者の必要と認める書類

(2) 提出期間

令和4年8月25日（木）午前9時～令和4年9月8日（木）午後5時

(3) 契約担当者は、入札日時が決まり次第、入札申込者に通知する。

(4) 入札参加申し込み後に参加を取りやめる場合は、開札までに入札辞退届（様式2号）を「3 (5) 契約担当者」あて提出すること。

(5) 契約担当者

せんば牛グループ事務局

住所：〒289-2611 千葉県旭市倉橋3992

電話：0479-74-8840 FAX：0479-74-8841

(6) 仕様書等の閲覧

仕様書は次の日時、場所で閲覧に供する。

なお、閲覧を希望する場合は、家畜防疫の関係上、事前に契約担当者へ連絡を行うこと。

ア 閲覧期間

令和4年8月25日（木）午前9時から令和4年9月8日（木）午後5時まで。

イ 閲覧場所

せんば牛グループ事務所（千葉県旭市倉橋 3 9 9 2）

4 質問及び回答

この入札に関する連絡先は「3（5）契約担当者」とする。

なお、質問及び回答は電話により連絡を行うこととする。

5 入札方法

郵便等による非参集型入札とする。入札申込者は以下の書類を書留郵便にて「3（5）契約担当者」あて提出すること。直接「3（5）契約担当者」あて持参も可とする。

（1）提出書類

ア 入札書（様式3号）

イ 積算内訳書（様式4号）

（2）提出期間

令和4年9月9日（金）午後5時まで。

（3）その他

代理人が入札する場合は入札前に委任状（様式5号）を提出しなければならない。また代理人は同一入札において2人以上の代理人になることができない。加えて、入札者は、同一入札において他の入札者の代理人となることができない。委任状の提出期間は令和4年8月25日（木）午前9時から令和4年9月9日（金）午後5時までとする。

6 入札保証金

免除

7 開札

（1）日時 未定（令和4年9月12日（月）以降、決定次第入札申込者へ連絡する）

（2）場所 せんば牛グループ事務所（千葉県旭市倉橋 3 9 9 2）

（3）「3（5）契約担当者」は開札後に落札候補者の入札参加資格要件を審査する。

8 留意事項

- (1) 入札回数は、初度の入札を含め2回を限度とする。
- (2) 入札参加者は、入札書（様式3号）及び積算内訳書（様式4号）に必要事項を記入し、封筒に封入すること。また、封筒には、「入札件名」、「納入場所」、「開札日時」、「商号又は名称」、「代表者職氏名」、「差出人住所」を記入すること。封筒表面には「入札案件 入札書 在中」の文字を朱書きすること。封筒は必ず、封かん（のり付け）、封印（割印）すること。
- (3) 封筒は、持参による場合であっても郵送と同様の記載内容とする。
- (4) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 予定価格の制限の範囲内に達したものがあるときは、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (6) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、入札に関わりのない入札立会人によるくじ引きにより落札者を決定する。

9 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 参加資格のない者のした入札書。
- (2) 同一人がした2以上の入札書。
- (3) 入札者が協定していた入札書。
- (4) 金額その他記載事項が明らかでない入札書。
- (5) 入札書が、指定された方法で提出されないとき。
- (6) 入札書を入れた封筒が、封かん（のり付け）、封印（割印）されていないとき。
- (7) 1通の封筒に、2枚以上の入札書を入れたとき。
- (8) 封筒と入札書の記載内容が相違するとき。
- (9) 事後審査に必要な書類を、期限までに提出しないとき。
- (10) 入札書同封の封筒に積算内訳書が同封されていないとき。
- (11) 封筒、入札書及び積算内訳書の記載内容が相違するとき。
- (12) 指定された書式の内訳書を使用していないとき。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書。
- (14) せんば牛グループで不当と認める行為があったとき。

10 落札者の決定方法

開札後に入札参加者資格の審査を行う。審査の結果、適格と認められた落札候補者に対して、「3（5）契約担当者」は電話による連絡を行い、必要な指示を与えるものとする。

- （1）落札候補者は、下記提出書類及びその他当該入札公告で示された書類を、提出を指示された日を含めて、2日以内（閉庁日を除くとしているので、事務所が閉まっている土曜日・日曜日及び休日を除く）に提出し、入札参加資格について審査を受けなければならない。

ア 提出場所

「3（5）契約担当者」へ持参すること。なお提出書類は、イ 提出書類に掲げる書類を（ア）から順に並べ、袋とじ、割印の上、持参により提出しなければならない。

イ 提出書類

- （ア）入札参加資格審査申請書（様式6号）
- （イ）履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
- （ウ）税の滞納がないことを証明する書類

（3）落札候補者が審査の結果、不適格と認められた場合は、新たに次の順位の者を落札候補者として審査を行うものとし、落札者の決定まで同様に繰り返すものとする。

11 契約締結までの取り扱い

本契約を締結するまでの間に落札者が農林水産省の機関、千葉県、旭市及び千葉県内他市町村からの指名停止処置の要件に該当することが明らかになった場合、又は合意書に基づく排除処置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかとなった場合は、契約を締結しないことがある。

この場合、せんば牛グループは一切の損害賠償の責を負わない。

12 契約書作成の要否

要（発注者と契約）

13 支払い条件

発注者・請負者での協議により決定する。

14 不正行為に関する処置

本件入札に関し、談合、贈賄等の不正な事実や虚偽の申請が明らかとなったときは、損害賠償を請求する。また、損害賠償の請求に合わせて本件契約を解除することがある。

15 その他

- (1) 入札参加者は、本公告を熟読し、公正かつ適正に入札すること。
- (2) 書類等の記載内容が不明確で本入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。
- (3) 現場説明会は実施しない。
- (4) 「10 落札者の決定方法」の「イ提出書類(ウ)履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書」は、発行日が令和4年6月14日以降のものに限る。
- (5) 本入札に係る資料の作成に要する費用は入札参加者の負担とする。
- (6) 一度提出された資料の修正は受け付けない。また資料の返却は行わない。
- (7) 契約にあたっては、旭市財務規則をはじめ、旭市電子入札実施要綱、旭市事後審査方式制限付一般競争入札実施要綱等を準用すること。
- (8) 本公告に関する問い合わせ先

せんば牛グループ事務局

〒289-2611 千葉県旭市倉橋3992

電話：0479-74-8840 FAX：0479-74-8841